

第59回東海北陸保育研究大会「福井大会」 開催要綱

主題：すべての人が子どもと子育てに関わりをもつ社会の実現をめざして

1 趣 旨

「子ども・子育て支援新制度」施行後、3年を経過し、待機児童の解消をはじめ、技能・経験に応じた保育士・保育教諭等の処遇改善等を通じた人材確保をはじめとする諸課題への対応が着実に進められています。

また、平成30年4月から新たな「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が施行され、保育所保育における教育の積極的な位置づけや教育及び保育（以下、保育等）において育みたい資質・能力、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化等、保育士・保育教諭等には、より高い専門性が求められています。

このような保育等を取り巻く大きな変化の中にあつて、子どもたちの健やかな育ちを保障し、地域社会からの子育て支援に関するニーズに応えていくためには、私たち自らが常に乳幼児期の保育等を担う専門職として、資質の向上のための普遍の取り組みが不可欠です。

このため本研究大会では、東海北陸6県の保育等関係者が一堂に会し、保育等や子育て支援に関する様々な課題を研究協議し、今後の実践に資することを目的として開催します。

2 主 催

福井県 福井市
社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 東海北陸ブロック保育協議会

3 後 援

内閣府、厚生労働省、社会福祉法人 全国社会福祉協議会・全国保育協議会
岐阜県、愛知県、三重県、富山県、石川県
社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会、社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会
社会福祉法人 三重県社会福祉協議会、社会福祉法人 富山県社会福祉協議会
社会福祉法人 石川県社会福祉協議会

4 期 日

平成30年 7月19日（木）、20日（金）

5 会 場

分科会： アオッサ 他 （福井市手寄1丁目4-1）
全体会： 県民ホール （福井市手寄1丁目4-1 アオッサ8階）

6 参加者

(1) 参加予定数 700名

(2) 参加対象者

- ①東海北陸6県の保育所（園）・認定こども園（幼保連携型・保育所型）の関係者
- ②東海北陸6県の県および市区町村行政関係者
- ③東海北陸6県の県および市区町村社会福祉協議会関係者
- ④その他保育、子育てに関心のある者

7 日程

【平成30年7月19日（木）（1日目）】

12:00 ～ 13:00	分科会受付
13:00 ～ 16:30	分科会

※同日、「分科会打合せ」および「運営委員会」を開催します。（関係者には、別途ご案内いたします。）

【平成30年7月20日（金）（2日目）】

8:30 ～ 9:15	受付(式典関係者) ※全体会場(県民ホール)は8:30 開場です。 (大変混み合うことが予想されます。)
9:15 ～ 9:30	オープニングセレモニー
9:30 ～ 10:15	大会式典
10:15 ～ 10:30	基調報告 全国保育協議会
10:30 ～ 11:00	研究発表「自然と関わる中で育つ心～保育者・子ども・保護者の関係～」 〔発表者〕 勝山市公私立保育研究会
11:00 ～ 12:20	記念講演「大切にしたい乳児の育ち ～愛着整形と自我の芽生えを育む～」 〔講師〕 子どもとことば研究会 代表 今井和子 氏
12:20 ～ 12:30	閉会式

8 分科会

(1) 分科会とそのテーマは次のとおりとします。(分科会は全国共通テーマのとおり)

第1分科会 「新たな時代の保育実践～すべての子どもにむけて～」

子ども・子育て支援新制度では、「保育の必要性(の認定)」に基づいて、保育が提供されます。

また、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するとの子ども・子育て支援法の趣旨から、認定こども園制度を改め、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけをあわせ持つ新たな幼保連携認定型認定こども園が創設されました。

保育所は、これまで保育所保育指針に基づき、児童福祉施設として、各保育所における創意工夫のもと、保育実践をすすめてきました。認定こども園では、保育所保育指針を踏まえた「認定こども園教育・保育要領」に基づき、保育が展開されます。

本テーマでは、上記実践のもと、子ども一人ひとりの健やかな育ちを保障し、保育の質を向上していくための手法や、さらに今後の保育をめぐる動きのなかで大切にすべき保育実践の視点について研究を深めます。

第2分科会 「配慮を必要とする子どもや家庭への支援にむけて」

保育所・認定こども園等では、発達障害など配慮を必要とする子どもの増加が指摘されてきています。また保護者自身が生活面など何らかの課題を持ち、子育てに困難が生じるケースも増えています。

本テーマでは、こうした子どもや保護者に対する保育・子育て支援関係者としてのかかわり方、あるいは保育者としていかに寄り添い、支援をおこなうべきかについて、研究を深めます。

第3分科会 「保育者の資質向上を図る」

保育所・認定こども園等における今日的状況として、職員の就業形態や雇用形態の多様化の進展があげられます。そのため、職員間の連携、チームワークの形成や、職場全体としてのスキルアップに一層留意をする必要があります。

また、子ども・子育て支援新制度施行後、利用者のいっそうの多様化がすすむことが想定されます。

本テーマでは、保育所・認定こども園等の内外の研修や情報共有のあり方、保育者の自己評価など、職員の資質向上にむけた効果的な実践、さらには今後保育者にもとめられる資質向上のあり方について研究を深めます。

第4分科会 「地域の子育て家庭への支援の充実にむけて」

保育所保育指針においては、保育所の役割として、保護者に対する支援と地域における子育て支援が明確に位置づけられています。また、新たな幼保連携型認定こども園では、子育て支援の実施が義務付けられています。

一方で地域のつながりが弱まるなか、子育てに孤立感や孤独感を深めている家庭へのアプローチが、とくに重要な取り組みとなっています。

本テーマでは、地域子育て支援における保育所・認定こども園等の機能や、保育者に求められる知識や技術を、いかに地域支援に活かしていくかなど、地域の子育て家庭に対する支援のあり方について、研究を深めます。

第5分科会 「家庭や地域との連携による食育の推進」

乳幼児期の食育の推進は、「食べる」ことや「いのち」への関心、さらに適切な食習慣の形成において大変重要です。そして食に関する家庭との相互理解、さらには地域子育て家庭にむけた食育実践や地域の食文化継承などの視点から、保育所・認定こども園等のみならず家庭や地域との連携のもとで実践を進めることが必要となります。

さらに保育現場では、自園調理の意義や有用性の確立ならびに、食物アレルギーをもつ子どもへの対応等も大きな課題となっています。

本テーマでは、保護者、家庭や地域と連携した食育の実践、食物アレルギーへの対応、食をとおした保育実践のあり方などについて研究を深めます。

第6分科会 「子どものより良い育ちにむけた関係機関とのネットワーク」

子どものより良い育ちにむけ、保育所・認定こども園等、小学校さらに中学校との連携は、子ども一人ひとりの成長を連続的にとらえる視点として重要です。

また、新制度では各市町村で策定された「子ども・子育て支援事業計画（都道府県においては子ども・子育て支援事業支援計画）」に基づき事業実施が行われ、各地域の保育施策の充実化にむけては、保育・子育て支援関係者と各地域の行政機関等との連携や、信頼関係の構築もいっそう大切となります。

さらには、子どもの貧困に起因する課題への対応、児童虐待予防、病児・病後児保育など、保育所・認定こども園等単体のみならず、地域の関係各機関と連携・協働をもってすすめるべき取り組みは多くあります。

本テーマでは、子どものより良い育ちにむけた、多様な機関との連携・協働のすすめ方や保育所・認定こども園等が果たすべき役割などについて研究を深めます。

第7分科会 「保育の社会化にむけて～保育の営みをいかに社会に発信するか～」

少子化や核家族化がすすむなか、社会における人と人、とくに子どもとおとながつながる場面が少なくなりつつあり、社会における子ども・子育てへの関心低下につながっています。こうしたなか、子育て家庭や保育関係者にかぎらず、すべての人が子どもや子育てに関心をもつ取り組みが、安心して子どもを産み育てることができる社会づくりにむけて大切です。

本テーマでは、保育所・認定こども園等の地域にむけた諸活動の展開により、広く地域や国民に対して子ども・子育てへの関心や保育の営みの重要性を発信し、地域全体で子育てを考えていく取り組みについて研究を深めます。

第8分科会 「公立保育所・公立認定こども園等の使命と地域社会での役割」

保育・子育て支援の今日的な流れにおいては、都道府県や市町村に保育制度・施策に関する責務が増大する方向性であり、保育の質やその実績において地域間格差が進むことが懸念されます。

本テーマでは、地域全体の保育の質の向上にむけた公立保育所・公立認定こども園等の意義や役割意識の普及、行政機関でもある特性を活かした具体的実践のあり方などについて研究を深めます。

9 研究発表

[テーマ] 「自然と関わる中で育つ心～保育者・子ども・保護者の関係から～」
[発表者] 勝山市公私立保育研究会

10 記念講演

[演題] 「大切にしたい乳児の育ち～愛着形成と自我の芽生えを育む～」
[講師] 子どもとことば研究会 代表 今井 和子 氏

11 大会事務局

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 総務施設課内 施設サービスグループ内
〒910-8516 福井市光陽2-3-22 TEL 0776-24-2347 /FAX 0776-24-8942